

第13章 準備書記載事項の修正の概要

準備書についての経済産業大臣の勧告（令和4年11月14日 20220224 保第8号）、環境大臣の意見及び福井県知事の意見を踏まえ、準備書の記載内容の見直しを行い、その記載事項を修正した。修正の概要は、表 13-1 のとおりである。

表 13-1(1) 準備書記載事項の修正の概要

項目	評価書記載頁	修正内容	修正の理由
全般	10. 1. 1-19～35 10. 1. 1-38～47 10. 1. 1-78～115 10. 1. 1-137～162 10. 1. 1-168～172 10. 1. 2-10～24 10. 1. 3-6～20 10. 1. 4-310～594 10. 1. 5-49～75 10. 1. 6-56～66 10. 1. 7-8～42 10. 1. 8-10～15 10. 1. 9-1～3	事業計画の見直し、4, 200kW×12 基とすることにより、新たな事業計画の内容に基づき各項目（大気質、騒音、超低周波音、振動、風車の影、水質、動物、植物、生態系、景観、人と自然との触れ合いの活動の場、廃棄物等）の予測評価を再度見直した上、その内容を記載した。	内容を見直した。
第2章 対象事業の目的及び内容 2.2 対象事業の内容 2.2.6 工事の実施に係る工法、期間及び工程計画に関する事項 2. 主要な工事の方法及び規模 (1) 造成・基礎工事等及び据付工事 ① 造成・基礎工事等及び据付工事	2. 2-27	補強土擁壁の断面図を記載した。	より適切な記載とした。
② 緑化に伴う修景計画	2. 2-28	外来種は用いない計画である旨を記載した。	より適切な記載とした。
8. 工事中の排水に関する事項 (1) 雨水排水	2. 2-43	道路工事中の雨水排水対策について記載した。	より適切な記載とした。
		工事中の沈砂池について、まとまった降雨（一雨雨量 30mm 以上）があった場合、降雨後に沈砂池の点検を実施し、土砂沈降が不十分な場合は更なる対策を実施する旨を記載した。	経済産業大臣勧告及び福井県知事意見等を踏まえ内容を見直した。
(3) アルカリ排水	2. 2-43	コンクリート打設時のアルカリ排水について記載した。	より適切な記載とした。
9. 供用後の濁水対策に関する事項	2. 2-44	沈砂池の管理方法について記載した。	より適切な記載とした。
2. 2. 8 土石の捨場又は採取場に関する事項 1. 土捨場の場所及び量	2. 2-47	土捨場を設置しない旨を記載した。	内容を見直した。
2. 2. 9 供用開始後の定常状態における操業規模に関する事項 4. 風力発電機から発生する騒音に関する事項 (2) 規則的な音の変動（スイッチュ音）について	2. 2-52	図 2. 2-15 の凡例等を日本語で記載した。	より適切な記載とした。
(3) 純音成分について	2. 2-53	純音性可聴度について可聴と判断されるレベルである旨を記載した。	より適切な記載とした。
		風速別の純音の可聴性について音源からの水平測定点距離を記載した。	より適切な記載とした。
5. 二酸化炭素排出削減量及び排出量	2. 2-54	森林の CO ₂ 吸収量の算出に使用した出典の URL を記載した。	より適切な記載とした。
2. 2. 10 その他の事項 1. 地元との調整	2. 2-55	今後も引き続き、地域の皆様へ丁寧かつ十分な説明を実施する旨を記載した。	経済産業大臣勧告を踏まえ内容を見直した。

表 13-1(2) 準備書記載事項の修正の概要

項目	評価書記載頁	修正内容	修正の理由
第3章 対象事業実施区域及びその周囲の概況	3.1-1～3.2-72	誤記の修正および評価書作成時点での最新データへ更新した。	内容を見直した。
3.2 社会的状況 3.2.3 河川及び海域の利用並びに地下水の利用の状況 1. 河川の利用状況 (3) 漁業による利用	3.2-16	図3.2-8について内共第1号の範囲を修正した。	より適切な記載とした。
3.2.8 環境の保全を目的として法令等により指定された地域その他の対象及び当該対象に係る規制の内容その他の環境の保全に関する施策の内容 1. 公害関係法令等 (1) 環境基準等 ③水質汚濁	3.2-36	表3.2-25について地下水の水質汚濁に係る環境基準の六価クロムの基準値を修正した。	より適切な記載とした。
第8章 環境影響評価の項目並びに調査、予測及び評価の手法	8.2-13、15、17	騒音の調査時に防風スクリーン(全天候型)を装着した旨を記載した。	より適切な記載とした。
8.2 調査、予測及び評価の手法の選定	8.2-15	2か所の風況観測塔の処理方法について記載した。	より適切な記載とした。
8.2.1 調査、予測及び評価の手法			
8.2.3 他事業者との累積的な影響について	8.2-1	対象事業実施区域及びその周囲の他事業者と情報を共有する旨を記載した。	経済産業大臣勧告及び福井県知事意見等を踏まえ内容を見直した。
8.2.4 専門家等からの意見の概要 4. 評価書時点における意見聴取	8.2-99～104	クマタカの行動圏解析に関する専門家の指導について記載した。	経済産業大臣勧告及び福井県知事意見等を踏まえ内容を見直した。
第10章 環境影響評価の結果			
10.1 調査の結果の概要並びに予測及び評価の結果	10.1.1-10	建設機械の稼働(一般)の気象観測の期間を適切に修正した。	より適切な記載とした。
10.1.1 大気環境			
1. 大気質(窒素酸化物) (1) 調査結果の概要 ①気象の状況	10.1.1-13	大気安定度分類の際に使用した参考資料を記載した。	より適切な記載とした。
(2) 予測及び評価の結果 ①工事の実施	10.1.1-21、28	パフ式の $\alpha \cdot \gamma$ の単位を記載した。	より適切な記載とした。
3. 騒音 (1) 調査結果の概要 ⑥環境騒音の状況(残留騒音)	10.1.1-55	L_{A90} は L_{A90} に修正した。	より適切な記載とした。
(2) 予測及び評価の結果 ①工事の実施 a. 工所用資材等の搬出入 (c) 評価の結果	10.1.1-83	工事の実施に当たっては環境保全措置の実施を徹底すること等により、工所用資材等の搬出入に伴う騒音に関する影響の低減に努め、周辺の住宅へ十分に配慮する旨を追記した。	より適切な記載とした。
10.1.2 水環境 1. 水質(水の濁り) (2) 予測及び評価の結果 ①工事の実施 a. 造成等の施工による一時的な影響 エ. 予測手法	10.1.2-12	沈砂池からの排水が河川等に到達すると判定した場合の予測及び評価手法について記載した。	より適切な記載とした。
オ. 予測結果	10.1.2-18～22	流下図を追加した。	より適切な記載とした。

表 13-1(3) 準備書記載事項の修正の概要

項目	評価書記載頁	修正内容	修正の理由
10.1.3 その他の環境 1. 風車の影 (2) 予測及び評価の結果	10.1.3-10	最新の事業計画に基づく予測結果に修正した。	経済産業大臣勧告を踏まえ内容を見直した。
10.1.4 動物 1. 重要な種及び注目すべき生息地 (海域に生息するものを除く。) (1) 調査結果の概要	10.1.4-418～433	追加調査として実施した「クマタカ生息状況調査」、「クマタカ繁殖確認調査」及び「クマタカ営巣地確認調査」について記載した。	経済産業大臣勧告及び福井県知事意見を踏まえ内容を見直した。
(2) 予測及び評価の結果	10.1.4-434～480	繁殖状況及び行動状況を可能な限り把握した上で、専門家等からのご助言を踏まえて、営巣中心域等の解析を再度実施した結果に修正した。	経済産業大臣勧告及び福井県知事意見を踏まえ内容を見直した。
	10.1.4-594	渡り鳥への影響をより低減できるよう、環境保全措置を具体的に記載した。	福井県知事意見を踏まえ内容を見直した。
	10.1.4-594	クマタカへの影響をより低減できるよう、環境保全措置を具体的に記載した。	福井県知事意見を踏まえ内容を見直した。
10.1.6 生態系 1. 地域を特徴づける生態系 (1) 調査結果の概要 ②複数の注目種の生態、他の動植物との関係又は生息環境もしくは生育環境の状況 b. 上位性注目種（クマタカ）に係る調査結果の概要	10.1.6-37～38	クマタカの営巣に係る環境要素である標高及び植生の重みづけを修正した。	福井県知事意見を踏まえ内容を見直した。
(2) 予測及び評価の結果 ①工事の実施、土地又は工作物の存在及び供用 a. 造成等の施工による一時的な影響、地形改変及び施設の存在、施設の稼働	10.1.6-66	事業計画を見直しに伴い基数の削減及び改変面積が減少したことから、営巣適地や好適採餌環境の改変に配慮した旨を記載した。	経済産業大臣勧告を踏まえ内容を見直した。
10.1.7 景観 1. 主要な眺望点及び景観資源並びに主要な眺望景観 (1) 調査結果の概要	10.1.7-2	景観の調査地点として「福井運動公園」、「足羽山」を追加した。	より適切な記載とした。
(2) 予測及び評価の結果 (b) 予測 オ. 予測結果	10.1.7-9～35	各地点の予測結果に水平画角及び垂直画角を追記した。	内容を見直した。
	10.1.7-22	「㊦鶉公民館」については再撮影を行い、より鮮明な写真を用いて予測及び評価した。	福井県知事意見を踏まえ内容を見直した。
	10.1.7-36～38	風力発電機の色調の検討経緯について追記した。	より適切な記載とした。
10.1.8 人と自然との触れ合いの活動の場	10.1.8-11、14	「国見岳森林公園」が令和3年度末で閉園した旨を記載した。	内容を見直した。

表 13-1(4) 準備書記載事項の修正の概要

項目	評価書記載頁	修正内容	修正の理由
10.2 環境の保全のための措置 10.2.2 環境保全措置の検討の経過及び結果	10.2-25~39	準備書から評価書における事業計画の検討経緯の詳細を記載した。	内容を見直した。
1. 対象事業実施区域及び風力発電機の配置計画 (4) 評価書における検討内容	10.2-37~38	渡り鳥及びクマタカへの影響をより低減できるよう、環境保全措置を具体的に記載した。	福井県知事意見を踏まえ内容を見直した。
10.2.4 環境監視計画	10.2-70	シカの生息密度調査において忌避植物を緑化した箇所の生育状況についても目視観察を行う旨を追記した。	より適切な記載とした。
10.3 事後調査 10.3.1 事後調査	10.3-1	追加的な環境保全措置の具体化に当たっては、これまで得られた調査結果及び専門家等からのご助言を踏まえ、客観的かつ科学的に検討する旨を記載した。	経済産業大臣勧告を踏まえ内容を見直した。
	10.3-2	騒音の事後調査を実施する旨を記載した。	経済産業大臣勧告及び福井県知事意見等を踏まえ内容を見直した。
	10.3-3	事後調査を適切に行い、バットストライク等の重大な影響が認められた場合には、専門家の意見を踏まえ、適切な環境保全措置を講じる旨を記載した。	福井県知事意見を踏まえ内容を見直した。
	10.3-3	特に懸念される風力発電機については、監視カメラを設置し、目視確認の結果と合わせて検証する旨を記載した。	福井県知事意見を踏まえ内容を見直した。
	10.3-3 10.3-5	鳥類に対する重大な影響が認められた場合は、専門家等からのご助言を踏まえて、シール貼付等の鳥類からの視認性を高める措置、稼働調整等を含めた追加的な環境保全措置を講じる旨を記載した。	経済産業大臣勧告を踏まえ内容を見直した。
	10.3-5	渡り鳥の移動経路に係る事後調査についてより詳細に記載した。	経済産業大臣勧告を踏まえ内容を見直した。
	10.3-5	移植に際しては、専門家の指導や助言を踏まえて実施する旨を記載した。	福井県知事意見を踏まえ内容を見直した。
10.3.2 検討結果の整理 2. 土地又は工作物の存在及び供用に係る事後調査 (2) その他の環境	10.3-8	風車の影に係る事後調査をしないこととした理由を修正した。	より適切な記載とした。
10.4 環境影響の総合的な評価	10.4-1~46	事業計画の見直し、4,200kW×12基とすることにより、新たな事業計画の内容に基づき各項目（大気質、騒音、超低周波音、振動、水質、風車の影、動物、植物、生態系、景観、人と自然との触れ合いの活動の場、廃棄物等）の予測評価を再度見直した上、その内容を記載した。	内容を見直した。
資料編 V. 補足説明資料 1 (仮称) 国見風力発電事業環境影響評価書準備書に対するクマタカの意見への対応	資料V-1~72	評価書における福井県知事意見への対応を資料編に追加した。	より適切な記載とした。